

事務連絡
令和元年5月28日

各国公立大学事務局 御中
各大学共同利用機関法人事務局

文 部 科 学 省
高等教育局 大学振興課
高等教育局 国立大学法人支援課
高等教育局 私学部 私学行政課
研究振興局 学術機関課

大学等における求人公募のオンライン化の推進について

各大学等（大学及び大学共同利用機関をいう。以下同じ。）が、それぞれの理念・目的に基づき、多様で個性ある教育研究を推進していくためには、大学等の教育研究の中心を担う教員に優れた人材を確保し、これらの者がそれぞれの役割に応じて能力を最大限に発揮できるよう、教員の人事の在り方について改善を図っていくことが必要です。一方、教員の人事は、大学等の自治の下、各大学等がその責任に基づき適正に行うべきであり、各大学等が自ら改善の努力を行っていくことが基本です。

このような観点から、これまで各大学等においては、教員の採用の在り方に関し、公募制の活用等、自主的な改善が進められてきたものと承知しております。

一方、科学技術基本計画（平成28年1月22日閣議決定）においては、人材の多様性確保と流動化の促進の観点から、「海外派遣中の研究者等が応募しやすい公募・採用プロセスの工夫」等の取組が求められています。また、近年、国外の研究者等から文部科学省に対し、国内の大学等・研究機関における求人公募に際し、応募・面接の方法がそれぞれ郵送・対面に限定されていることなどが、特に若手研究者にとっては費用等の面で応募上の障壁になっているとの御意見が寄せられています。

このような状況を踏まえて、文部科学省としても、本年4月23日に公表した「研究力向上改革2019」において、「求人公募における海外からの応募に係る負担の軽減（Web応募の拡大等）」を改革事項として掲げたところです。

文部科学省では、これまで、複数の大学及び国立研究開発法人の求人公募における応募・面接のオンライン化の取組事例を収集してきたところであり、この度、別紙のとおり、大学及び国立研究開発法人における取組事例をお示しすることとしました。

各大学等においては、本事例も参考にしながら、特に国外の研究者が応募・面接にあたり不利益を被ることのないよう、求人公募における応募・面接のオンライン化の

推進に努めていただくよう、お願いいたします。特に、研究大学や、国際的な研究活動を行う大学・学部等においては、国際的な頭脳循環の加速による我が国の研究力の向上の観点からも、積極的な取組が期待されます。

また、求人公募の具体的な手続については、各部署や、教員による選考委員会等の裁量に委ねられている場合も多いと考えられることから、各大学等の事務局においては、本事務連絡の内容について学内に十分周知するとともに、全学的な取組の推進に取り組むようお願いいたします。

なお、国立大学等においては、「人事給与マネジメント改革に関するガイドライン」（平成31年2月25日文部科学省）に同様の記載がされていることを踏まえ、これらの取組を進めていただくようお願いいたします。

【問い合わせ先】

（本事務連絡全般について）

高等教育局大学振興課法規係

電話：03-5253-4111（内線 3338）

（国立大学について）

高等教育局国立大学法人支援課法規係

電話：03-5253-4111（内線 3760）

（大学共同利用機関について）

研究振興局学術機関課機構総括係

電話：03-5253-4111（内線 4302）

（公立大学について）

高等教育局大学振興課公立大学係

電話：03-5253-4111（内線 2418）

（私立大学について）

高等教育局私学部私学行政課法規係

電話：03-5253-4111（内線 2532）

【別紙】

大学及び国立研究開発法人における採用応募・面接のオンライン化の取組事例

(文部科学省調べ)

○応募の受付方法について

- ・オンライン応募について、一律郵送とするのではなく、
(例1) 郵送による応募とオンラインによる応募を選択可能としている。
(例2) 郵送を原則としつつ、一定の条件(例：海外在住者)を満たす場合にはオンライン応募を可能としている。
- ・オンラインによる応募書類の提出方法としては、
(例1) 大学・国立研究開発法人のe-mailアドレスでの受付を行っている。
(例2) JREC-IN Portal「WEB応募機能」での受付を行っている。

(参考) JREC-IN Portal「WEB応募機能」 Web応募のメリットと注意事項
https://jrecin.jst.go.jp/offer/html/help_detail/katsuyou/loginato/agency00.html
- ・容量が大きいデータの受付については、オンラインストレージを活用している。
- ・オンラインによる受付の場合、受信確認を必ず行うことにより、システム障害による不着のリスクの回避を図っている。
- ・書類の提出は原則オンライン化しつつも、原本が必要な書類(例：最終学歴の卒業証明書等)については、応募時ではなく最終選考時もしくは採用時まで提出させている。
- ・厳封が必要な推薦状については、応募者本人からの郵送を基本としつつ、特に国外の応募者については、推薦元の教授等から大学にメール等で直送することを認めている。

○面接の方法について

- ・テレビ会議システムやビデオ通話ツール等を用いたオンライン面接を一律に不可とするのではなく、
(例1) 最終面接は対面を原則としつつも、海外在住者については、1次面接はオンライン面接を可能としている。
(例2) 職階・職種や雇用形態の違いを踏まえて柔軟に対応している。